

## 埋蔵届（改葬届）の提出について

- ① 現在の使用名義人が、死亡された場合には先に名義変更の手続きを行いますので八景苑に、ご連絡ください。
- ② 埋蔵届・改葬届の各事項をご記入ください。
- ③ 埋蔵届・改葬届は、埋蔵日の3日前迄に各許可証を添えて提出してください。

**※ 提出がないと、埋蔵できませんのでご注意ください。**

- ④ 壺以外の形状物での埋蔵をされる場合は備考欄に、ご記入ください。
- ⑤ 埋蔵（改葬）は埋蔵料**¥30,000-**（別途消費税）がかかります。複数名の場合は**各1名分¥10,000-**（別途消費税）ずつ加算されますのでよろしくお願いします。

年 月 日

公園墓地 八景苑 管理事務所  
TEL. 045-701-0050  
FAX. 045-701-0066